

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071901179		
法人名	社会福祉法人 大浦福祉会		
事業所名	グループホーム 愛の里 白寿荘 (Aユニット・Bユニット)		
所在地	〒826-0043 福岡県田川市大字奈良1534番地の31 TEL 0947-45-2513		
自己評価作成日	平成29年08月18日	評価結果確定日	平成29年10月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お互いを思いやって協力しながらご入居者の方々と楽しく暮らすことを目標に日々取り組んでいます。
敷地内に足湯・かまど・いろりなどがある交流施設が併設しており、保育所の子供たちや多くの方々と四季を楽しみながら交流を図ることが出来ます。
また、併設施設との連携を図りながらサービスの向上に努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成29年09月29日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

四季を肌で感じる事が出来る自然豊かな環境の中、デイサービスセンターと居宅介護支援事業所、保育所併設のグループホーム「愛の里 白寿荘」がある。足湯、かまど、囲炉裏の設備がある交流施設「匠の里じゅんべえ」で行われるデイサービスとの合同行事や、かまどで御飯を炊いて行う昼食会等、外出気分が味わえる環境を整え、中庭から聞こえる保育所の子どもの声や走り回る姿が、利用者の笑顔に繋がっている。畑の新鮮な野菜を使って、職員が手作りする美味しい食事と、優しさと思いやりを持つ職員の細やかな関わりで、入居後、状態の改善が見られる利用者も多く、家族からは感謝の言葉が寄せられている。「季節感溢れる環境の中で自然体で生きていく。そんなあたり前の生活が実現できる場所でありたい」と、理念の冒頭に掲げ、「ここに来てよかったね」「ここに来たら元気になったね」と言ってもらえるような「家」を目指して、施設長を始め、職員が日々誠意をもって取り組んでいる、グループホーム「愛の里 白寿荘」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員とは、日頃から話し合いの機会を多く持つよう時間を作っています。理念に基づいたサービスが実現出来るように取り組んでいます。	理念を見やすい場所に掲示して、職員一人ひとりが目にする事で共有している。また、日頃から施設長が職員に、理念に絡めた話をする事で、理念に沿った介護サービスが提供出来ているかを振り返っている。「ここに来てよかったね」「ここに来たら元気になったね」と言ってもらえる「家」を目指し、日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設施設(デイサービス・保育所)を通じて、地域とのつながりを深めています。また、障害施設との連携を初めて6年以上になり交流も継続しています。	併設のデイサービスや保育所を通じた地域との交流、「匠の里じゅんべえ」で行う合同行事の交流がある。また、近隣の障害者施設と連携し、現在2名雇用している。利用者が行き慣れた近所の床屋に通う等、地域との繋がりを大切にされた支援に取り組んでいる。	敷地内保育所の園庭や、かまど、囲炉裏、足湯も楽しめる交流施設、匠の里じゅんべえを活かした地域交流イベントを企画する等、地域の方が気軽に立ち寄れるホームを目指した取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設のデイサービスセンターのご利用者の方・そのご家族に対する支援の援助を協力的に行っています。また、併設の居宅支援事業所を通じて連携する他の施設の職員の方より、相談に応じることもあり、意見交換を行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成29年度より併設のデイサービスセンターが地域密着型に変更となったため、合同で運営推進会議を行うようになりました。活動予定・取り組んでいる内容等を報告し、意見交換を行いサービスの質の向上に努めています	会議は、併設デイサービスセンターと合同で、2ヶ月毎に年6回開催している。ホームからは、報告事項の説明や今後の課題について提案し、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受けている。また、外部の方の日常的な来訪の中で、意見交換が行われ、案件について検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回、運営推進会議には田川市地域包括支援センターの職員の方に出席して頂き意見を頂いています。田川市役所の介護保険課の職員の方にも日頃から連絡。相談を行い協力関係が築けるよう取り組んでいます。	併設のデイサービスの開設から23年の歴史があり、行政担当窓口とは、気軽に相談できる関係にある。ホームの利用状況や困難事例、疑問点等を相談し、アドバイスや情報提供を受け、連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを伝え、情報交換して協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないことを基準に取り組んでいます。開放感ある自由な生活を維持するためには、危険回避の対策が大切ですので定期的に研修を行い、禁止の対象となる行為や現状の把握について話し合っています。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、外部や内部の研修を受講する事で理解している。理念にもある、「自然体で生きていく、あたり前の生活」の実現のため、具体的な禁止行為について事例を挙げて検証し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、日中、玄関は鍵をかけずに開放している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての研修を行うと共に、事業所内で虐待が見過ごされることがないように日頃から管理者・職員間で細かい話し合いを行い、介護に対してストレスが溜まらないように、一人で抱え込むことがないように協力体制を整えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今のところ、日常生活自立支援事業や成年後見制度を具体的に活用する機会はありませんが、運営推進会議にて、地域包括支援センターの職員の方(社会福祉士)に制度について説明して頂く等研修の機会を設け制度の内容を把握出来るよう努めています。	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、運営推進会議の中で、地域包括支援センター職員(社会福祉士)による勉強会を行ない、理解を深めている。必要時には、制度に関する資料、パンフレットに基づき説明し、関係機関と相談しながら、利用者の権利や財産が、不利益を被らないよう支援体制を整えている。現在、制度活用の利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定等の際は、利用者・ご家族の意向や不安点をお聞きして分かりやすい言葉で、説明を行うように心掛けています。ご家族の中には、お忙しくてあまり訪問のない方・お時間のない方へのご説明にはあまり時間が取れないケースもあり説明不足でないか不安もありますので、お電話や訪問時に何かご要望や不安なことはないかお尋ねするように心掛けています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者やご家族とお話しをする際、「困ったことはありませんか?」の気持ちで接するようにしています。些細な事項も報告・連絡・相談をするように取り決めており、話し合いの結果決まったことは、職員全員へ報告するよう取り組んでいます。	常に、「困ったことはないですか?」と利用者尋ね、意見、要望の把握に努めている。家族の面会時にも、「何かあったら言って下さい」と声掛けし、話しやすい雰囲気作りを心掛け、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、ホームの運営や利用者の介護計画に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	一日の始まりは今日の予定の報告、帰りは一日の出来事を報告し、改善事項があれば速やかに話し合いを行い、改善するようにしています。	毎日の申し送りの中で、細かな報告や意見交換等を行っている。申し送りノート、メモの活用によって情報を共有している。また、何かあればショートミーティングをその都度開き、話し合っている。日頃から、施設長がこまめに職員に声を掛け、個別に意見や思いを聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々がどのように働きたいかなど、意向を取り入れ各自が働きやすい体制で勤務できるように、定期的に話し合いを行っています。業務も全て、平等にならないこともありますがお互い補い合って・助け合って働けるように・・・が施設の方針です。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢・資格や経験より人柄重視の選考を行っています。経験者・資格者・初心者・障害者の方が協力し合って働ける職場作りを実現するため、独自の業務チェックシートを作成したり、話し合いの機会を多く作ったりなど工夫して職員一人一人がそれぞれ活躍できるように配慮しています。	障がい者や高齢者の雇用、時短勤務、夜勤専門の勤務等、職員一人ひとりの事情を汲み、その人の出来る部分を繋げていく事で、時間と、ゆとりと、想いを持って介護できるチームが出来あがっている。「利用者はもちろん、職員の人生も守っていく」との施設長の考えで、職員の処遇も手厚く、職員が生き生きと働ける環境である。職員の採用は、何よりも人柄を優先して行っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご入居者の人権を尊重するために、定期的に研修・会議を行っています。ご入居者お一人お一人の認知症の症状・性格などをよく理解し丁寧な対応が出来るよう話し合いの機会を多くとっています。	利用者が、その人らしく生活出来るよう、その方の人権や尊厳を大切に、常に利用者の身になって考える事を、会議や研修の場で確認し、職員間の周知徹底を図っている。職員は、利用者に声を掛け、認知症であっても自己選択、自己決定を大切に、利用者中心の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は出来るだけ多くの職員が参加出来るよう工夫し、当日参加出来ない職員には必ず申送りを行うようにしています。苦手な分野は指導係を付けるなど個々にあったトレーニングが出来るよう努めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム事業所協議会に入会し定期的研修に参加したり、職員交換実習を行ったり、他の施設との連携を図っています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する際、出来るだけご入居者、ご家族の要望や不安なことを聞き取る機会をつくるようにしています。ご家族が不安な事など相談しやすい環境をつくるため、ご家族の訪問があれば短時間でも意見交換が出来るよう配慮しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の中には遠慮されて本心をなかなか言えない方もいらっしゃるのので、要望や不安なことが言いやすい雰囲気作りを大切にしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入する段階では、当施設で対応出来る事、出来ない事をしっかりご説明するように心掛けています。他のサービス、在宅で生活するためのサービスも含めご説明させて頂いています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な介護にならないよう、ご入居者、お一人お一人がどうしたいか、どう思っているかなど、確認しながら生き生きと生活出来るように接するように心掛けています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常日頃より、ご家族との信頼関係の大切さを機会があるごとにお伝えして、理解して頂けるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設施設のデイサービスに通っていたご入居者の方が気軽に以前の知人と会える機会を作り、関係が途切れないよう配慮しています。 知人や馴染みの方が訪問した際はゆっくり話せるよう場所を設けたりして、来やすい雰囲気づくりを心掛けています。	利用料金は振込みも可能であるが、出来るだけホームに足を運んでもらう事をお願いし、関係性が途切れないよう配慮している。また、併設デイサービスから入居の方もおられ、「ちょっと、デイに見に行きたい？」と友人を訪ねる利用者もおられる。行きつけの理・美容院に出かけたり、自宅への外出、個別での外出等は家族の協力の下、支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれのご入居者の方が安心していられる場所を把握して、お互いが支え合って生活出来るように心掛けています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や在宅復帰が必要となった場合には、ご入居者の状態、ご家族の意向を踏まえて速やかに希望する入院先、入所先、在宅でのサービスも含めて援助するように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者・ご家族の希望、意向は入居時、状態が変わった時、介護保険更新時に確認しています。 困難な場合は、心身の状態を把握しご家族、管理者、全職員と話し合い検討しています。	利用者に関わる中で、一人ひとりの希望、意向の把握に努めている。意向の表出の難しい利用者についても、施設長が、「目の奥の気持ちを観るように」と、常に職員に伝え、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴・生活環境などの聞き取りを行っています。生活している中でご入居者の方が興味を示したり気付いたことがあった際は、ご家族にお話を聞き、可能な限りこれまでの暮らしやサービスの経過等の把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来ること、出来ないこと(困っていること)を把握するためにも、可能な限りご自分で出来ることは見守り、出来ないことは、全て介助するのではなく、困っていることを援助したり、出来るだけご自分で出来るよう工夫したり声掛けを行ったりするように努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する際、現状を全職員の意見を確認して、ご家族、ご入居者の方の生活に対する意向・必要な援助を話し合うように努めています。	日々の暮らしの中で、利用者の思いを汲み取り、家族の要望を聴いて、担当者会議で話し合い、利用者本位の介護計画を半年から1年毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付いたことは、記録し毎日送りを行っています。状態が変われば介護計画の見直しを行うようにしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設のデイサービスセンター、居宅支援事業所と連携を図り柔軟なサービス・対応が出来るよう協力し合っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設施設のデイサービスセンター、居宅支援事業所との連携のある施設等との情報交換を行い、柔軟なサービスが行えるよう努めています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご家族・ご入居者の方の希望する医療機関にて適切な医療が受けられるように支援しています。	契約時に、本人や家族の希望を聞いて、基本的には今まで利用していた病院を受診し、遠方場合は家族対応をお願いしている。「何処ありませんか？」と尋ねられたら、ホーム提携医を紹介している。病院受診は、大切な外出の機会でもあるため、出来るだけ受診を支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設のデイサービスセンターの看護師・訪問看護師に日頃より、それぞれのご入居者の方の状況を把握して頂けるように情報を報告しています。必要があれば速やかに受診出来るように努めています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者の主治医、ソーシャルワーカーなどに日頃より相談し適切な医療が受けれるよう支援しています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に当グループホームの看取りに関する対応指針について、事業所で出来ることなどをご説明し、ご家族の終末期のご意向や方針が理解出来るよう話し合っています。	重度化に伴い、ホームでの生活が難しくなってきた場合、早い段階で、主治医と家族を含めた担当者会議を開催し、利用者本人にとって一番良い方法で終末期を迎えられるよう、今後の方針について話し合い、十分なチーム支援が出来るような体制作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の研修を定期的に行っています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震、水害等の災害時の対応について研修を行い、災害時の防災訓練を行っている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。火元を特定し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、避難場所の確認を行い、利用者を安全に避難誘導出来る体制を整えている。消防署からは、「とにかく外に出すこと」と言われており、毎回、意識して訓練を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者の人格を尊重し、思いやりを持って接するよう、日頃から会議や研修で話し合っています。	日々の支援の中で、利用者一人ひとりの人格を理解して尊重し、その人らしく暮らしてもらうためにはどうしたらいいのかを、申し送りや会議の中で話し合い、意見交換しながら情報を共有している。特に、排泄や入浴の場面では、利用者の誇りや羞恥心に配慮した言葉かけや対応を心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを組んで対応し、時間をかけて意思の疎通を図るようにしています。上手くいった事例があれば、職員間で情報を共有するように努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者の方々の希望に沿って、またペースに合わせて対応出来るよう、能率良く業務を行い、時間が取れるよう努めています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な方は、洋服を選択して頂いたり身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な入居者の方には、テーブルを拭いたり、お箸を並べたり一緒に行っています。楽しく食事が出来るよう声掛けをしながら援助しています。	敷地内の畑で野菜を作り、採れたての季節の野菜を使って、調理上手な職員手作りの美味しい食事を提供している。毎月、併設の交流施設、「匠の里じゅんべえ」の大きな竈でご飯を炊いて昼食会を開いたり、施設長がお好み焼きを焼いて利用者へ振舞う等、遠出しなくても、美味しい食事が食べられる環境を整えている。利用者の状態に応じて茶碗拭き等一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を把握し、状態に応じて刻み食・とろみ食など変更しています。水分も摂取量を把握し声掛けを行い必要量取れるよう努めています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者の方の状態に応じた、口腔介助が出来るようにしています。 歯ブラシやコップに名前を記入したり、同じ場所に置いておくなど口腔ケアが習慣となるように支援できればと思います。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレへの誘導を行い、出来る限りトイレで排泄が出来るように支援しています。	排泄チェック表から、個々の排泄のリズムの把握に努め、タイミングに配慮した声掛けや誘導を行い、失敗を減らせるように支援している。居室と居室の間にトイレを設置し、利用者が安全に安心してトイレで排泄出来るように対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便リズムを把握して、水分量・出来る範囲の運動を促すようにしています。 便秘の場合主治医にも相談しています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は入浴日を決めています、活動内容や体調・等で柔軟に対応しています。	入浴は、利用者の希望やその日の体調を見ながら、柔軟に時間を変更したり、清拭や足浴に変更する等して、健康チェックや清潔保持に取り組んでいる。基本的には週2回、風通しの良い明るい浴室での入浴を楽しんでいる。併設デイサービスセンターの大きなお風呂に入るのも利用者の楽しみである。入浴を拒む方については、職員が交代したり、気持ちが落ち着くまで待つ等、時間をかけて対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠状況を把握し日中と夜間の区別がつくような生活リズムとなるよう支援しています。 座って同じ体制にならないように個別に足を上げたり、横になる時間が確保できるようにしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容が変わった際は、職員全員へ報告するようにし、状態の変化に注意しています。 服薬は一日分ずつ、朝・昼・夕・就寝前と箱にセットして飲み忘れのないようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の興味のあることを見つけて楽しめるようにと心掛けています。意思がわかりにくいご入居者の方には、声掛けを多くして表情でお気持ちを察するように努めています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の協力が可能な方は、外出する際に支障がないように支援しています。遠出が出来ない方は中庭や交流施設の、足湯などで過ごせるよう支援しています。	「高齢になっても、重度化しても、安心して戸外に出られたら」との思いから、敷地内に足湯を作り、手入れの行き届いた中庭を散歩したり、畑の手入れをする等、穏やかな時間を過ごせるよう支援している。また、病院受診の帰りにドライブしたり、買い物や花見に出かけ、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて、ご家族了承のもとお金を所持したり、公衆電話を自由に使えるようにしています。欲しいものがあればご家族が買ってきたり、お預かり金から購入出来るようにしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	状態に応じて、希望があれば公衆電話にて電話をかけるようにしています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者の方が落ち着いて過ごせるように室温・テレビなどの音や職員が大きな声を出して驚かないように配慮しています。季節感を感じる植物や花・掲示板などを工夫して喜んで頂きたいと思っています。	利用者に少しでも居心地良く暮らしてもらえるように、清掃、環境整備に力を入れて取り組んでいる。季節の花や観葉植物、センスの良い飾り物等、隅々まで心配りがされ、楽しい気持ちになる共用空間である。中庭から、保育所の子どもの元気な声が聞こえ、畑で育つ野菜を眺める事も利用者の楽しみの一つである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にも座れる場所を確保して、時には外の景色や運動場の保育所の園児達を眺めたりして気分転換を図っています。足湯では季節の草花を見ながらゆっくり会話が楽しめます。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご本人・ご家族の希望に応じてそれぞれ居心地の良い場所となるように支援しています。	室内は利用者の笑顔の写真を沢山飾り、訪れた家族にも日常の暮らしぶりが伝わっている。利用者の作品や誕生日プレゼントとしてホームから贈った写真入りの活動パンフや感謝状を飾り、温かな雰囲気のある居室であり、馴染みの家具やテレビ、身の回りの物を持ち込んでもらい、居心地よく過ごせる環境である。また、室内は清掃が行き届き、清潔で明るい居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングの座る位置など、心身の状況に応じて出来るだけ自立して過ごせるように工夫しています。居室やトイレに安全に移動出来るよう移動方法、掴る位置などを決めて戸惑わないように支援しています。		